

根室市ごみ分別一覧表

《令和7年1月1日より》

朝8:00から収集を始めます。

根室市役所生活環境課環境衛生担当
電話 0153-23-6111
(内線3141~3143)

燃やせるごみ 【証紙付ごみ袋(赤)】

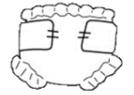
収集日 毎週 ・ 曜日

- ・台所のごみは水気を切ってください。
- ・長いものは50cm以下に切ってください。
- ・オムツは汚物を取り除いてください。

【台所のごみ】 【衣類・布類】 【木製品・葉・草】 【皮革製品】 【ゴム類】

【プラスチック類(ビデオテープ・バケツなど)】 【紙類(紙コップ・ちり紙など)】 (リサイクルできないもの)

家庭から出るおむつ類は汚物を取り除き透明な袋に入れて排出できます。



燃やせないごみ 【証紙付ごみ袋(青)】

収集日 毎月第 回目 曜日

※祝日の場合は翌週の同じ曜日に収集します。

- ・割れたガラスや刃物を出すときは収集の際危険とならないようにご配慮ください。
- ・ライターはガスを完全に抜いてください。

【金属・刃物類】 【ガラス・せともの】 【蛍光灯】

【小型家電製品】 【その他(ライター・乾電池・リサイクルできない缶、ビンなど)】

粗大ごみ【証紙】

収集日 毎月第 **2・4** 回目 **木** 曜日

※祝日の場合は翌日となります。

- ・大型家電・大型家具など、指定袋(40ℓ)に入らないごみが対象となります。

◆袋に入らないもの1個につき『126円分』の証紙を貼ってください。
◆収集員2名で持てない物は収集できません。
◆収集日前日(前日が祝日の場合はさらにその前日)の午前中までに市役所生活環境課環境衛生担当まで申し込んでください。
電話 0153-23-6111 (内線3141~3143)

※注 スキーセット(板2枚・ストック2本)を出す場合は、4個分の証紙が必要となります。

資源ごみ【透明または半透明の袋】

⚠ 資源ごみは必ず汚れを落としてから出してください!

※祝日の場合は翌週の同じ曜日に収集します。

<h3>空缶</h3> <p>収集日 毎月第 <input type="text"/> ・ <input type="text"/> 回目 <input type="text"/> 曜日</p>	<p>ジュース・酒類の缶・缶詰の缶など(塗料の缶・ガス缶・スプレー缶除く)</p> <p>① 水洗いし汚れを落としてください。 ② つぶさないでください。</p>
<h3>ペットボトル</h3> <p>収集日 毎月第 <input type="text"/> ・ <input type="text"/> 回目 <input type="text"/> 曜日</p>	<p>ジュースやしょう油などのペットボトル</p> <p>① キャップは取りはずしてください。 ② ラベルははがしてください。 ③ 水洗いし汚れを落としてください。 ④ つぶさないでください。 ※ 外したキャップ・ラベルは「プラスチック製容器包装」へ</p>
<h3>ビン類</h3> <p>収集日 毎月第 <input type="text"/> 回目 <input type="text"/> 曜日</p>	<p>ジュース・お酒類・ジャム・調味料・化粧品などのビン</p> <p>◆水洗いし汚れを落としてください。 ◆キャップは必ず外してください。</p>
<h3>ガス缶・スプレー缶</h3> <p>収集日 「ビン類」の収集日</p>	<p>ガスやスプレーの缶</p> <p>◆ビン類とは別の袋に入れてください。 ◆キャップは取りはずしてください。 ◆中身は使い切ってください。 ◆穴は開けないでください。 ※ 外したキャップ・ラベルは「プラスチック製容器包装」へ</p> <p>※中身の入ったガス缶・スプレー缶で、中のガス抜きができない場合は、市役所環境衛生担当(3番窓口)までお持ちください。</p>
<h3>発泡トレイ</h3> <p>収集日 毎月第 <input type="text"/> 回目 <input type="text"/> 曜日</p>	<p>発泡スチロール・食品トレイ</p> <p>◆水洗いし汚れを落としてください。 ◆ラベル、シール等ははがしてください。 ◆白色・色つきともにリサイクルの対象となります。 ◆魚箱などの大きな発泡は、袋に入れずに排出できます。(複数の場合ヒモで縛って排出できます)</p>
<h3>プラスチック製容器包装</h3> <p>収集日 毎月第 <input type="text"/> ・ <input type="text"/> 回目 <input type="text"/> 曜日</p>	<p>カップ・パック類 ボトル・チューブ 袋・ネット類</p> <p>◆中身は使い切ってください。 ◆洗浄し汚れを落としてください。 ◆水気を切って乾燥させてください。 ◆分別作業の支障となりますので、レジ袋にプラスチック容器を入れないでください。</p>
<h3>紙類</h3> <p>収集日 毎月第 <input type="text"/> ・ <input type="text"/> 回目 <input type="text"/> 曜日</p>	<p>◆4つに区分し、袋分けをしてください。 ◆汚れるとリサイクルできませんので、必ず袋に入れてください。 ◆袋に入らない大きなダンボールは袋に入れずに排出できます。(複数の場合、ヒモで縛って排出できます)</p>

◆◆ 市で収集・処理できないもの ◆◆

- 家電リサイクル法に定める品目(テレビ・洗濯機・冷蔵庫冷凍庫・エアコン・衣類乾燥機)
- メーカー独自のリサイクル品目(パソコンなど)
- 危険性のあるもの(毒性・感染性・爆発性など)
- 適正に処理することが困難なもの(建築材料・断熱材など)

※詳細は、ガイドブックでご確認ください。